

オストメイトの個別無料相談会を開催します(申込不要)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱をもっている人)で、色々な悩み・苦勞を専門家や同じ立場の人に相談しませんか。専門看護師・支部役員・ストーマ装具業者が相談に応じます。気軽に参加してください。

日時・場所=※時間は、各日9時～12時。

- ① 11月25日(土) 奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)
- ② 11月28日(火) 奈良県文化会館(奈良市登大路町)

対象=県内在住のオストメイトの人

問合せ=日本オストミー協会 奈良県支部 事務局・三田村(☎0742-49-1839) (厚生福祉課)

大和郡山市認知症サポーター養成講座(受講無料・要申込)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～



認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか？

認知症の症状と対応、予防についての基礎知識などを学ぶ、サポーター養成講座を開講します。下記日程の都合のよいときに受講してください(内容は同じです)

日時・場所=

- ① 11月18日(土) 14時～15時30分
南部公民館 2階研修室
- ② 11月27日(月) 13時30分～15時
治道地区公民館 大ホール

定員=各50人(申し込み先着順)

申込・問合せ=電話で、第三地域包括支援センター(☎57-2233)へ

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



みんなで守る
高齢者の生活

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例】

近所に住む85歳の女性から「お金がなくて困っている」と相談を受けた。

自宅に行って話を聞いてみると、今年になってから、ショッピングセンターの中にあるアクセサリー店にひんぱんに通い、指輪やネックレスをいくつも買い、貯金がほとんどなくなっていることがわかった。

もらったばかりの年金もほとんど支払いに充て、生活費が残っていない。

(65歳女性)

判断力の衰えた高齢者が、呉服店や宝石店で必要以上の商品を購入し、生活費に事欠く・・・といった相談を受けることが時々あります。

このような被害を救うため、今年6月に「消費者契約法」が改正され、消費者が必要とする分量を著しく超えることを知っているにも関わらず、事業者が勧誘して契約した場合、取り消すことができるようになりました。

高齢者の中には一人で孤独を抱え、販売員からやさしく親切に声をかけてもらえることがうれしく、何度もお店に通い、勧められるまま次々と商品を購入してしまうという人もいます。

このような被害やトラブルを避けるためには、家族や周囲の人の協力が不可欠です。家族や周囲は、普段からできるだけ高齢者と緊密に連絡を取り合い、ひとりぼっちにさせないことが必要です。そして本人や自宅の様子に、何か不審な点がないかに気を配り、変化にいち早く気づくことが大切です。

何かおかしいな・・・と思った時には、あきらめず消費者センターにご相談ください。